

櫛本町住民説明会会議録

平成27年10月3日 午後 時～ 時 場所：櫛本小学校体育館

市側出席者：並河市長、上田所長、井上課長

資料を市長が説明

櫛本町：嘉幡町の方ですが、今問題になっているのが焼却場ですね。それともう1つは、田んぼありませんね。環境の・・・と・・・市が・・・との差が・・・ですか。

天理市：まず、リサイクルの部分について申し上げます。緊急的に対応が必要になってくるのは焼却炉です。ただ一方でリサイクルの施設についても相当老朽化している状況です。今の施設というのは、全て屋内できちんと処理出来る形になっていますが、現在のうちの施設は、一部野積みになっている状況の中で、この機会に、何れにしても大規模な修繕が必要ですので、こちらについても、この機会に新施設を造って参りたいと考えています。そして出来高等の関係ですが、これは市の土地であれば、金額の比較という事だけで済むところですが、土地の地権者の方にとっては、それぞれの思い、それぞれが土地に関して考えておられる部分というのがございますので、金額や出来高比較以外にも、ご自身が専業農業としてやり続けたい気持ちがあるかどうか、そういった事も全体の中で一定に広さについて、土地の地権者の方が、これをしていい、使っていていい、あるいは造っていいという判断が重要になってくると思います。そういった点で言いますと今回の候補地というのは、繰り返しになりますが、現在明確な事に使われておらず、又地権者の方としても、こちらを活用してもいいと言って下さっている状況の中で、勿論地域の皆様方に水、空気、その他諸々についてきちんとご説明をしていくのが非常に重要でございますが、今こちらを候補地とさせて頂いているという事です。

櫛本町：クリーンだと言われるが、近年、精神疾患ですか・・・も病気に・・・もしその、病気になって・・・と言われるんですけども・・・どのように考えてますか。

天理市：それについて、精神疾患の方が全国的になっている事はもちろん事実ございまして、私共福祉政策の上では、それは重視をしていかないといけない中で、今医療費等についても段階的ですが・・・でございます。ただそれについて要因が、個々のケースによってございますので、こういうような事が唯一の理由だというのは、なかなか難しい。実際に等級の審査についても、全国で長野県の方が人口が東京よりも少ないにも関わらず、1級の診断を受けておられる方が圧倒的に多いというくらい、専門家の方でもこれの段階を見分ける事は非常に難しいのは精神疾患です。そういった中で今まで私共が運用している中で、現在のクリーンセンターの周辺において、精神疾患によって甚大な被害を受けたので訴訟に発展し、市が不測の判断をして敗訴したというような例は、私共は承知しておりませんし、やはり周辺の皆様から見て、景観がどういうふうな状況か、あるいは、そういった多様な不安を抱えながら暮らしていかなければいけないか、きちんと説明を受けた状態で、出来る限りの対応は、それは行政で・・・思っておりますので、そういった観点から、今日はまだ第1回ですけどもこの説明の機会を設けさせていただいたという事でございます。

櫛本町：私は反対の立場で質問します。まず第1に広域行政、これは天理市だけじゃなしに、周辺市町村の全ての施設に、現在の嘉幡町の……。それでそういう費用というのは、必ず……。ように……。である状況で、場所については、何故この天理市で14市で一番上にあるのに何故この場所に、何故持ってきたのか。それから地権者が誰なのか明らかにして欲しい。先程、一部岩屋町の地権者で、シャープの方々に駐車場として借りてもらってた。シャープは、現在のような状況ですから、駐車場経営が、シャープとしては賃料が払えないから……。岩屋住民に……。られた。この賃料シャープから入らんから、今度は天理市から賃料と、こういうように……。何でその住民がたくさん住んでいる所、この櫛本の一番景観のいい所で、環境の良い所へ持ってこられるのか、もう1カ所の場所は仰いませんでしたが、私はもう60年来、地方政治に関わってるので、この土地に随分……。これは今現在、天理教の土地なんでしょ……。この天理教の土地に何でこれを持ってきたのか。これを天理教が取得された時は、昭和41年10月1日に天理市とラ・セレナ市と姉妹提携した。この姉妹提携をしたのは、当時の真柱中山正善さん。この中山正善さんの同級生が……。さん、この姉妹提携の……。に尽力された……。の別邸を天理教として提供しようという事で、この土地を取得した。それがこの土地なんです。ところが経過通りに事業が進まなく途中で早死にしたため、その間に……。されましたけども、ここへどういふふうになんか変わったのか分かりませんが、その当時の天理教……。を取りやめて現在に至ったと言われてます。ここは、元々そういう建物を建てない都市計画を……。それと、天理教と我々と……。訳で現在にきた訳ですが、それを現状のどういう条件でこの土地を取得されるようになったか。又賃料をどれ位払おうとしているのか、そういう事が非常に非明確でね。それは、そちらの事。そしてこの事業に、市長は今冒頭に……。とばかり言ってましたけど、この……。が、住民が考えるのは当たり前。それを考え……。が……。やるんだというのは、ちょっと判断おかしいと思いますね。皆……。住民こういう事皆でやる……。人間のビジョンの方がもっと大事でね、……。安全について、この住民の安全……。というのは、今……。何もない……。ってない為にこういう立派な公害が出るのを聞いておられて、個々にいる人。恐らく賛成の方は1人もおられないと思います。恐らく……。皆反対や、心配やというので来ておられると思います。だからこの説明会というのは、大体説得する為にやると思ってますけども、そんな説得に応じる訳にはいかないと思います。先程町の施設を区長さんや岩屋の人達を連れて行って、天理市の住民皆連れて行かかど、莫大な金ですね。そういう……。これは……。いう事……。それは……。いう事。しかし、これだけの……。範囲は1万から2万の土地を平地にするのは、何ぼでも天理のこの山間に行けば、何ぼでもある。又……。思たら市役所の南側に天理教の敷地もある。そうするとそこも……。そこでなめられないように、福住とか山間で土地活用困ってらっしゃる方が随分ある。これ災害の時に……。住民は……。沢山おる。これは……。せずに皆で……。説得しに来たって、これでよく世間が……。櫛本の方々、こんな馬鹿ばかりじゃない。だから……。何回も……。と思います。皆さんが今市長さんから、安全や安全やと説明されました。しかし、お隣の大阪の寝屋川市、これは、なぜ建てられないのか……。今のように市長が説明会開いて……。の同意をして事業を再開されました。そして10年たったら病人が突出した。これは行政訴訟した住民が負けた訳ですけども、けど病気は今も皆苦しんでおられます。その病名は……。(化科学物質過敏症)、現在……。(水俣病)が治る事がありえないですね。だから専門医が手を離れたんです。この専門医に相談に行かれたその院長いわく、寝屋川から他所の町に住所を変えるしか手立てが無いと、こういう回答が返ってきたと、これが住民に病人が続出した為に敗訴になった例なんです。逆に住民が勝訴した例です。東京杉並区です。病名は杉並病という。これは住民が勝訴した、勝ちました。最高裁ま

で行き、そして住民が判決で聞いた理由は、施設を10年以内に取り壊しなさいという判決です。そして病人に対しては、費用補償を全額・・・して・・・という判決を実際に・・・寝屋川、あるいは杉並区のように住民の方・・・そこの住民の方々の意見も聞かせて・・・これはどういう事かという、これは脳をやられる。脳がまいってくる。この病というのは皆さん・・・だったら何かこれは煙を・・・見えないように煙が出て行く。だけどこの煙というのは、人間が吸う空気の中に・・・ですね。2,000・・・以上の弊害があります。その・・・あるいは・・・の例が・・・は、嘉幡町の施設が出来て15年位経ったら・・・例が出たと、小島町の・・・その住民達が、区長と・・・そして当該地域を天理市が借らした、あるいは買った経緯があると思います。これは小島町の全住民に・・・に、そしてこういう・・・そういう・・・。だから嘉幡町の現在の物を新しくするとか、こういう・・・やり方があるのに何で嘉幡町の現在の土地無い中、天理市が元々計画していた土地も売却してしまって、金に換えて、そして違う所に持って来るというのは、僕としては解せないですね。だから・・・ここへ持ってきて、ここで安全だと説得して・・・それが市長の役割。山の方へ持って行って下さい。こんな所へ持ってこんといて下さい。

天理市：まず、広域についての考え方ですが、それぞれの市町村が持っている事務があるわけですが、今後それぞれの自治体が少子高齢化に進んでいく中で、非常に今の住民サービスも維持する事も難しいので、それぞれが持っている例えば・・・だったり、色んな・・・合併が出来ていないからと、今の奈良県それが進んでいないという所からも、合併という大きな流れを、今、県、国の方も推奨しております。私達の暮らしが完全に自分達の天理市で完結しているかという事ですが、今私共が下水を使えば、それは市外の浄化センターに行っております。先程山添というお話がありましたけども、今回の施設というのは、これはごみを焼く施設でして、灰を埋める場所ではございません。では、その灰を埋める施設というのは、より直接地面の中へそれを埋めますので、様々な手法を使ってもやはり環境の懸念というのは大きなものです。灰が何処に行っているかと言えば、ご存知だと思うんですけども、山添と大阪湾のフェニックスという所に受けて頂いております。いずれも山添にとっては非常に大切な山ですし、又大阪湾についても、ここで漁業されて売る方にとっては極めて重要な場所ですし、そういう中で支え合っていかなければ成り立たない。現在私自身も、他市町村と一緒にやるようになるから暮らしが成り立っている、この事については、こういう部分で、是非皆様方にご理解いただきたい。又それを努めて行く事によって、お金の話という部分で仰いましたけども行政の様々な点で、例えば中々実行出来なかった、子供の医療費も助成したい、こういう所にお金を回していくお金を生み出す事も出来るし、こういう事も合わせて考えて行きたいと思っています。市の中にいくつも施設がある場所というの・・・あるわけです。天理市もご案内のとおり合併して、去年が60周年でしたが61年目を迎えています。もし仮に旧二階堂村も皆さん方が、何でここのごみを受けないといけないという事で、それぞれの町から持って来る事を拒否されていたとしたら、私達の暮らしというのは非常に困った。そんな中で今までの経緯があるわけです。先生からご指摘を頂きました小島の部分につきましては、今手元に資料が無いので、これから更に勉強もさせていただいて、うちの資料の中身の精査させていただきたいと思いますが、昭和57年に現在の施設になる前の状況においては、相当煤の方も出ていてビニールハウスの上に、これが積もってというお話もあった。そういう事の中で、今周辺の補償費というのも続いてきている歴史があるわけです。それについても現在の新施設が出来てきてから、特にダイオキシン対策が取れてからというもの地域の方からそういった声は、私共行政としては、現実的に・・・お伺いしていない状況です。また、寝屋川の事例等について、す

ぐに申し上げる事はできませんが、私共としてこれは、一般的に私達が毎日出したごみというのは色んな所で処理される幾つかの施設があります。それが皆様方に健康被害を及ぼすかどうか、それをきちんと定めて行く為に、法的な基準というのがあり、そしてそれがきちんと守られているかどうか、その為に環境影響評価というものをやり、又・・・制度というのをずっと測定するものですので、色んなご意見、あるいは医学界の中で・・・あるかも知れませんが、私共行政の在り方として一般的には国の法的基準をしっかりと守られるという事を確認し、又地域の皆さん方にも入って頂きながら、この実施施設というものについても、これを考え公開する、改正をする事によってこちらの施設の所を運用させていただきたいという事でございます。この施設、迷惑施設と仰る方が依然いらっしゃる訳ですけども、実際の所どういった施設なのか、あるいはご懸念の所が何処にあるのか、今後引き続き専門家も交えながら、皆様に情報の提供もしていき、そしてこの計画というものに進んで行きたいと考えております。そして地権者等との関係ですが、現時点での状況を率直に申し上げれば、先ず賃貸契約に入る前の段階の覚書が進んでおりまして、それが地域の皆様方と地権者の了解を得た状態で説明をさせて頂く、あるいは、他の市町村との間でここを・・・して手続きを進めさせていただく事について、地権者として事前の了解を得ているという関係でございます。その上で実際どういった賃料になって来るか、これも一説には、それこそお金に困っている、その中で私が・・・をして回っているから、金を回そうとする為にそういった計画があるんじゃないか。そういった声すら今まで説明会の時頂いています。しかし市のお金というのは1円たりとも、きちっと皆様方に説明をし、議会の議決を得る事が無ければ、支出できない事になっています。そして算定の根拠が適切かどうか、専門家に鑑定に入って頂く中で、鑑定に基づいた予算というのは、承認をしていただいて始めて、幾らでという事になってくる訳で、今現在私共は賃貸という事でこちらで施設を考えさせて頂いていますが、鑑定によればこの土地両方とも、概ね1千万円前後となってくるかなと思っています。それについて、広域となってくると、それぞれの負担に応じて、それぞれの市町村から・・・協議をして応分の負担をして、これについても、それぞれの事務組合に入った議会の方が、適切な額だと承認しなければ支出できない事になりますので、何か自分の為にそういった構造上も出来ない状況なんだという事については、是非ともご理解を得て行きたいと思えます。景観については勿論、この近辺奈良良マラソン等でも走って頂いている、北の山の辺の道も通っている、非常に素晴らしい所です。そういった事も踏まえながら今後、そういうふうになれば圧迫感なく、あるいは緑に囲んでいけるのか、この見る場所の位置について、これは事前評価の中で含めまして、引き続き説明会の中で皆様方にお話をして参りたいと考えています。

橿本町：現在の処理場・・・ですね。今度のクリーンセンターは・・・。

天理市：今、居住地域という事になっている訳で、恐らくご存知の部分・・・。

橿本町：第一種住居地域・・・一番規制が厳しい・・・これをするという事、違和感を感じざるを得ない。

天理市：先程、出来る、出来ない、かつての計画についても、ご質問頂いた所でもございまして、第一種住居地域ですが、私共これをして行く上においては、環境影響評価の手続きを変更する形で、都市計画決定の変更も打って参る所存でございます。そして本件の計画というのは、この奈良県に

おいても非常に重要な事で、今県の方とも協議させていただいている所ですので、この計画決定の変更についても、きちっと進んでいきたいと考えています。

櫛本町：第一種住居地域・・・ここだけなんです・・・。

天理市：その上で、周辺の景観だったり、環境だったり非常に大事だと思っております。ただ・・・と仰ったのは、非常に密接している中で、これがどういった、緑地帯も当然設けて参りますので、これについても・・・を受けて、皆様方にご説明をしていきたいと思っております。私の方から話しの部分が、皆様方の質問の部分に比べて、長くなっている部分もありますが、これは現時点で私共として、皆様方にお伝えしなければならない事を・・・短くする部分もあるかも知れませんが、必要な中身を皆様方にこの機会にお話をする為にやらせて頂き、ご理解を頂きたいと思っております。

櫛本町：先程から見てましたら、西名阪で走ってる車からダイオキシン出る。そしてクリーンセンターからも基準値でありながらダイオキシンが出る。こういう状況だろうと思います。こういうような形になれば、恐らく肺がん等も、排ガス、オゾン等増えてくると思われます。皆さん何とか立ち上がってこれを潰しましょう。・・・この綺麗な所へ何でこんなもん持ってくんねん。これでクリーンセンターってところ・・・この家に、この前の庭・・・。そんな所に何で持ってくんねん。もっと他の所へ持って行け。・・・。

天理市：それがもしも・・・した状況において・・・それで環境影響評価をやらないといけないという大きな原因になっています。それは既に周りの環境がどうなっているか。名阪の状況、そういった事を合わせ考えた時にそれが基準値を十分下回っているかどうかという所を、これを・・・。

櫛本町：そういう、べらべら喋ってんと、ちょっと皆の意見聞けって。

天理市：ご質問に対して、これは説明会開いて、お答えするのが私の義務だと思っております。その上で、先程池の話についても・・・池と上池と、これは市場と高品の皆さんには、非常に大事な池で・・・という事は、私共も承知している中で・・・私の方から・・・今後・・・非常に大事になって参ります。・・・緑地帯の整備だとか・・・又見て頂く機会を作らせていただきたいと思います。

櫛本町：この話が出たの3月ですね。2月の時に触れたクリーンセンター新設するという話、未だかつてクリーンセンターが出来るといふ、紙っぺらも貰ってない状態、これはどない・・・。

天理市：これは、地元の・・・上では、各町の自治会・・・。

櫛本町：各町、どの・・・。

天理市：・・・十分にまだ説明出来ないという所、これは行政の責任でございます。又出来るだけ早い段階で、皆様方にご相談をしたいという事から、十分リサーチの部分については、私達自身が、

予算も掴みきれない状態のご相談でしたので、これは自治会の皆様方には、これまで地元説明会という形で聞いて・・・なつてこなかつたかという事については、ご迷惑をおかけしたと心からお詫び申し・・・。

櫛本町：心から・・・。こういう理由があつてという事くらいは、初めからちゃんと・・・ちゃうん。

天理市：今後の状況からしますと、この・・・現在・・・我々の方で作成致しまして、地元の・・・とご相談した事を受けて、今日が第1回目の説明会ですが、他の所についても順次説明会を開催させていただく予定です。それと並行して、次の「町から町へ」については、これは櫛本校区、石上以外の市民の皆さんについても、非常に重要であります。又・・・の事をしっかり確認して行く上では、やはりこの地域にお世話になっている事を、市民の皆さん全体がご理解頂かないといけませんので「町から町へ」の中に、今日お話ししましたこの要点を抜粋したものを挟みまして、皆様方に配布させていただきたいと考えています。そして今後、状況の進捗がありましたら、その都度、校区の方、自治体の方に相談致しまして、適切なタイミングにより住民説明会をやらせていただくと考えています。

櫛本町：・・・開いたらどうです。・・・。

天理市：こういう説明会をきちつと積み重ね、そしてこの・・・出来るだけ・・・の中で、皆様方と理解得つち・・・等と相談をして、必要な事項については、・・・と考えている所ですて、建設に係る必要な手順を踏むのは、市のあり方として出来る限り・・・して行きたいと考えております。

櫛本町：水質の汚染は、一番かなんと・・・水源にこんなもの造るのはふさわしいですか。ですよね。・・・。

天理市：・・・水源の所に・・・そういった位置関係も含めて、この環境影響評価というのをやって行くもので、そこから1日の内で皆さんが摂取していただいて大丈夫かどうかという分量、あるいは長年にわたつた時に、積み重なつていくといったものを、勿論それはクリーンセンター以外にも様々な要素も含まれてくる訳で、それから算定してくるものが、先ず法的基準、そこから国ないし県の方が許認可を出すにあつて、ここについては、こういうものでなければならないという評価という事になってきますので、そこはしっかり確保していきながら進んで行きたいと考えています。

櫛本町：藤井町は、反対されたんですか。以前クリーンセンター、リサイクルセンターを持って行くという事で。

天理市：藤井町に関しては存知上げておりませんが、何れにしても、候補地を検討した上で、何故そういった場所に考えているのか、それぞれのどういった影響というのが、その場所その場所できちんとお話をしていく事が大事だと思つていますので、過去何処でどういったという事は、直接的には関係ないものと認識しておりますし、調べさせて頂きますけども、藤井町については、・・・。

櫛本町：これ、(案)という事でなってますけども、住民説明会も何回か開かれると思うんですけども、議事が決定されるのか、住民の反対がある以上、それはきちんと説明しながら、例えば住民の反対が過半数以上あれば、それは(案)は廃止されるという事があるんですか。

天理市：(案)という質問ですが、あと、これをもって最終的かというご質問も他の説明会でも受けた事があります。それについては、私申し上げましたとおり、この場所で・・・した場合に建てないといけないのかという事、その期間内で・・・。その結果、基準にここがきちんと守っていく事が出来ないと、仮になって参りますと、出来ないという事になりますので、その時まで、要は、正式にこの場所が決定という事ではないですし、その後においても、問題が生じた場合は、稼働を止めて改善をしなければ、これは動いていかないという施設になって参ります。ただ私共として、これは1度説明会をやらせて頂いたら、皆様方に要望を・・・という事は考えておりませんので、こういった説明会をきちんと積み重ねて行きたいと思っております。あくまで法的に申しますと、産廃処分場のように・・・の問題が天理市内でも非常に大きな問題になりましたが、そういった施設は、地元の同意書は法的に必要です。それについては違う施設だと、市の施設は、皆様方にきちんと説明して行きながら進むという事が非常に重要で、それを積み重ねて行きながら、近隣の皆様方の・・・組めるかどうか、又私自身も市民の皆様方の審判を仰がなければ、職を続けさせて頂けないですので、勿論私としては、今これをきちっとやり遂げる事が、今後の天理市の将来を持続可能なものにする為、毎日出るごみをきちっと処理していく為には、これが選択肢として取るべきだと考えておりますので、勿論他に違う考え方が出てくる可能性もあるか知れませんが、それについては又、皆さん方の審判を仰ぎながらきちんと進んで行かなければならないという事です。

櫛本町：ちょうど7年前に新築・・・当然クリーンセンターが来ると分かっていたら・・・それが出来るとなれば、子供の健康も心配だし、そこへクリーンセンターが来る問題も考えて、買った土地や建物等も価格も下がってくる、評価も下がってくるという事になれば、そこを出て行く時に、ローンも抱えている。そういう部分って、市から何か・・・。

天理市：それについては、自治体の影響、土地の影響、・・・したものがどうなってくるかという事で、基準というものを組ませていますので、あくまで行政側の説明であって、実際どうかというご意見もあるかと思いますが、私の方として、子供さんがこの地で健康に育って行ける環境をきちんと維持できる状態で、これを建てていける物だというふうに考えています。ただ、ここから先個々のご事情というのはあるかと思いますが、地価がどうなってくるのか、これは実際によっても変わってきている状況です。例えば先程レジメで示させていただいた、三鷹の例では、他の自治体ですので完結には言えませんが、そういった施設の周りで、道路状況等が改善され、様々な施設が出来る事によって、地価が全体として下がったのでは無く、上がった所もあると自治体で聞かせて頂いたんですが、補償というふうに仮になって参りますと、勿論そこから出て行くお金についても、これは市民の皆様方から預かったお金を支払っていくのが、適切かどうかの判断になって参りますので、個々のケースに応じて、勿論協議をさせて頂く訳ですが、そこにおいて裁判所がそこに施設が出来た事によって直接何か被害があつてとなつて来るとか、それはあり方としては、払わざるを得ないと、これは可能性としてゼロでは無い。ただ多くの自治体で沢山発生して、どんどん来ている状態というのは・・・でございます。ただそうは言いながら、地域の

振興をしっかりと皆さん方のご意見をお聞かせ頂きたいと思います。今回、広域化をさせて頂くという事で、色んな予算的にも助かっている。それを地域の皆さんの福祉の増進であったり、地域の何かプラスになったりするものを造っていく事は、非常に大事だと思っています。今広域市町村との間においても、これは天理市だけの責任ではなく、事務組合全ての市町村の責任として、地域の振興に取り組んで行くんだと確認させて頂いている所です。やはり色んな思いの方がいらっしやると思います。個人的には色々あるかと思いますが、あるいは、PTAの皆さん、商工会、農業関係者の皆さんというのは・・・、余りにも何百億、何十億というお金をかけるという事は、出来ないかもしれないが、我々としても先程の川西の方の施設も、今夏休みの宿題もやって、あるいはグラウンドで子供達がサッカーをしている状況です。そういった施設を周りに造っていけるか、やはり今後、環境影響評価をやっていく4年間を並行する形で進めて行く事が非常に大事だと考えております。

櫛本町：上がる訳ないやん、地価みたいなん。

天理市：そこの所は、今後のうちがどういう評価になってくるかによって、例えば、道路状況の一つ取りましても、今この地域は、非常に整っている状況です。名阪の上を走っている陸橋一つ取っても、非常に維持管理も掛かって来る訳ですが、本来交通量に比してみればインフラが充実している。そういったものから見れば、今後、これを適切に維持管理していくといった事も非常に大事なんですけども、奈良県の1番大切な施設の1つが出来るという事により、そこの部分をしっかりと確保して行かなければならないというような判断に私共はなってくる訳で、そういった周辺設備についても、出来る限りの努力をさせて頂けたらと考えております。ですから今ある状態というのも、やはりこれは、手を加えていってちゃんと維持できる状況になるから、環境も保たれるものでして、重要性がむしろ増してくるという事でございます。

櫛本町：・・・雨水が・・・雨水、高瀬川に流れると思います・・・天理市のホームページにも掲載されていますが・・・。

天理市：地域の皆様方の安全、安心をしっかりと守って行くという事は、洪水、災害対策は非常に大事になって参ります。この高瀬川は、平成3年、5年にこちらに水がついた状況があり、平成10年にこの白川ダムの調整池というのが、その後12年の時に・・・ございましたので、水がついたと・・・いう事です。そういう事があったんですが、この白川の調整機能というのが・・・状況である中で、私共12年に・・・していきたいと思います。そして調整池という考え方なんですけど、これは農地が住宅地域に変わって行く時に、元々持っていた保水力が保たれなくなっていくという事の中で、いきなり川の所に行ってしまうとこれは洪水が発生する要素が出てくる部分ですから、そういった元々の保水力の所と合わせて、どの位設けないといけないか定められています。今現在この土地は、保水力という形で言うと、ほぼグラウンド、駐車場、テニスコートといった平面状態ですが、今回この施設の候補地にする事によって、従来よりもきちんとした形で調整池を確保させていただきながら、仮に面積上足りないという事になりましても、駐車場の所にこの調整池を持って来る手法もある訳ですので、今後県とも協議して行く中で、必要な調整機能というのは確保して行きたいというふうに考えています。その上で農業の点につきましては、繰り返しますが、実際の流通被害、あるいは風評被害というのはどういう状況なのか、そういう所も踏

まえ、是非ともご理解いただきたいと思ひますし、隣接の所に池があるという状況になって参りますから、やはり今後の維持管理を重点的に考えて行くという事で、より地域の皆様のご理解を得られるという事で進めて参りたいと思ひます。

樺本町：理解できない。ごみの問題どこも・・・各市町村で・・・又、天理の樺本に持って来ると・・・もっと、もっと市民の意見を聞いて・・・。

天理市：私自身が2年前就任させて頂いた事も言及頂いた訳なんですけど、現職になり、そして実際の行政の状況がどうなっているか、その情報を行政の立場で分析をしなければ、これは会として成し得ないという事は十分ご理解いただきたいと思ひます。その上で当時掲げさせて頂いたのは、持続可能なごみ処理体制を作っていくというのは、明確に説明させて頂いたと記憶しております。当時のごみの有料化というのが非常に大きなビジョンであった訳なんですけど、私としては、それをどうこうする大前提として、今後天理市がどういう施設をもっていけば持続可能になって行くのか、その根本的な所を検討させて頂いた結果、必ず皆様方にお諮りをしていくという状況ですので、何かこれは、審判を得る際に言っていた事と反する事をさせて頂いてるという認識はございません。ただ今後事業を、地域の皆様方と説明会を重ね合わせて頂く上において、それは、行政を見直す者として、不適格だというようなご判断された場合には、それは違う結果が生まれてくるかもしれませんが、現在行政を司らせて頂いた者として、率直な・・・現状を見て参りましょうと。広域化によって着実に進ませていただく事が、将来の天理市にとって、非常に大切だと考えております。その上で市民の皆様方から直にご意見を受ける事が非常に重要だと思ひますし又、候補地としてお示ししている訳、実際どういった炉の形式にするのか、どのサイズの物を設けるか、そして調整池がどういった物になって来るのか、そういったものをしっかり確保する事で、皆様方にご安心いただける、そういった状況については、進捗の度にお知らせしないといけないし、法的基準よりも遥かに厳しい10分の1にしても、今の施設は十分やっていると、天理市としてどの位の・・・させて頂くべきなのかどうかを、・・・それ以外の、それ以外の耐震性、施設の財務管理等も専門家の方をお願いしている状況です。そういった方々と、地域の方も含めた環境保全委員会というものを早急に設置して行く中で今後の在り方を検討して行きたいというふうに考えています。ただ冒頭に申し上げましたとおり、今後市の運用として、これから何年か後ろに倒れるというような事になって参りますと、こういう新設(案)という所から、一旦期間が・・・ますが、その長寿命化をやり、又改めてその際には、ここを活用しないといけない、何れにしても、直ぐ迫って来るという状況の中で、私共としては、このスケジュールを示させて頂いたものを、・・・皆様方にきちっとご説明していきながら進んで行きたいと考えています。

樺本町：・・・僕ら若い世代、引っ越して来てちよつとなんですけども、自然環境が良くて引っ越してきたのに、建てるというのは若い世代・・・知って下さい。11市町村ですかね、するというのは、それに伴ない天理市が利益・・・という事で子供の医療費に使うかも知れないという事なんですけど、これだけ試算して、もし本当にするのであれば、医療費を確実にもっと具体的な数字出してくると思うんで、思ひますじゃなくもっと確実な・・・。11市町村で造って行く中で、先ず天理市に対して・・・が一番被害があるのは、この樺本地区で、天理市がこの施設建てる事によって得たものを、天理市民だけでなく、樺本市民に特別に固定資産税・・・とか、そういう具体的

な数字を言ってほしいと思います。

天理市：自然環境については、昔ながらの歴史文化も感じさせるものが残っている中に、ちょうどシャープの工場であったり、名阪の側道であったりそういったものが、混在している状況の中で、ただ現在の候補地について、改めて大量の木を切り出すとか、多くの山を削るとかという形で実際の天理市の地表上に保たれている自然環境を多く変化させなくても、こちらの候補地では、建設は可能だという事も考慮に働いている訳です。当然いずれかの地点に造らないといけない中で、例に山間にやって参りますと、そちらの地域については、物理的には木を切らないといけない場合も出て参りますし、そこに繋がる道路であったり、あるいは造成をしないといけない、そういった中で、私共の考え方、空気、水、緑については、先程申し上げた中で、なかなか他の所でも、とはいえ、臭いがというお話も頂いている訳です。ただども、私共が必要な都市生活を営んでいる上で、許容範囲を大きく上回っている施設ではないと考えています。ただ何かこれが出来ないから・・・事を申し上げるつもりは無いですが、私共・・・させて頂く・・・やはり皆様方の福祉、教育、今例えば、前栽小学校建て替えたり、メディカルセンター建て替えとか色んな事をやらせて頂いていますが、今後についてもそういった・・・についてはございます。そういった中で、いきなり予算というのは非常に大きな・・・考えているという事を、先程申し上げた・・・でございますので、例えば、医療申請を拡大する為にも、議会の議決を得なければいけません。条例改正する必要がございます。それが、公金が・・・事務組合設立する際に・・・についても上げさせて頂きたいと思っております。試算ですが、概ね小学校、中学校で払って頂いているものを全額となれば、非常に大きな負担になるんですが、それが3分の1程度の負担になるように、これを中学校位まで上げていけないか財政的に検討しておりまして、・・・どうかという事になって参りますが、今後の天理市の将来を考えて行く上で、色んな政策にまたがった形で、住み続けたいと思っ頂けるよう、繋がるように思っておりますので、12月に事務組合設立に関する条例・・・私共の今の考えとしては、同時に・・・についても重ねて参りたいと考えております。それによって奈良県内12市の中では、天理市が一番・・・の状況というは、実現できるかと考えています。それ以外の面についても、人口が減ってきている、この樺本についても非常に高齢化も進み、世帯が小さくなっていく中で今後の、・・・とか今回の好機をさせていただけるかどうかという事は、非常に大きな・・・というふうに思っておりまして、そして私達は天理市民で、奈良県民、日本国民でもあるわけですが、それが出来る事によって、奈良県全体としても非常に大きな・・・という事の中で・・・可能に近づいていく為にも重要だと考えております。ただ、固定資産税に関して・・・もありますので、私共としては福祉政策の充実、また地域の中でクリーンセンターがどういうふうに回って行くのか、あるいは他の施設のように本当に・・・子供達が来てくれたりとか、喜ばれるようなそういったもの、市民の皆さんのご意見を伺いながら、今後の政策の中で何十億という・・・いきませんが、地域振興にしっかり取り組んでいくという事は私共の義務だと思っております。それを正式に・・・為にも今後市の・・・に対し・・・して参りたいと思います。

樺本町：何で樺本町なんですか。それと・・・この話はいつの話、僕らはね、回覧版・・・しか見てません。・・・こんな話、無かった事にして欲しいと思います。

天理市：私共樺本の皆さんだから、樺本町だから持って来る、あるいは持って来ないというような判断

はさせて頂いているつもりはございません。市役所の目の前に建てたらいいんじゃないかと、ご指摘もありました。実際に市役所の目の前にある所もございます。ただそれが様々な諸要件にあって、候補地として必要な面積、法令その他の条件から見て適当であると、その点のみが、私共の判断の基準になって、何か樺本の皆さんにだけ負担掛けよう、あるいは嘉幡町の皆さん方に今まで・・・があったら、どうかして頂きます、そういった約束をしている、そういった訳ではございません。あくまで諸条件に適う、そういった所がこの候補地だったという事です。そしてその上で、あれだけの期間の差が出てきてしまった部分、それは校区に皆様方に本当にご迷惑をお掛けいたしました、私共が一旦候補地として検討した分と、実際にお金を支払い出来る状況になって測量技術を持った人間がいる、あるいは基本構想を考える事出来る人達が見られる状況になり、確認をさせていただく、やはり北側斜面で当初考えていた所が、道路との高低の関係、あるいは位置関係という難しい判断になりましたので、一旦我々がお話している事を変えさせて頂いている部分がございます。先ず焼却場だけをしっかりと説明させて頂こうという考えもあったんですが、やはりそれは、将来的に持って来る、後で何でというよりも、きちんと形がある程度固まった状態、市民の皆様方に説明できる状態という判断の中で9月の中旬に地権者の同意を頂いた状況の中で、出来るだけ早い段階の中で皆さん方に、お忙しい時期ですけども、集まって頂けないでしょうかという相談をして、実現したのが第1回目だという事でございます。ただ、新聞報道が先に出ているじゃないかというご指摘を、他の町でも頂いた事があります。それは私共として、何か故意に外堀を埋める為に情報を流したという事ではありません。ただ紙の形で色んな所で説明をして参りますと、何処かの所から新聞社が入手しますと、これは民主主義の世の中で表現の自由というのがありますので、いかに法的に訴えても、新聞記事を我々が差し止めるという事が出来なかった。そういう中でまだ市民の皆様方に第1回目をさせて頂く前にああいう形で記事が出てしまった事は、常に私共としても遺憾であった訳ですが、今後こういった説明会を、順を追った形でやらせて頂き・・・についてお話させて頂いた要点についても、たくさん樺本町にお住まいやと思しますので、そういった方々に細部の説明、視察、広報等についても出来る限りの事をして参りたいと思います。

樺本町：それは、・・・リサイクルセンター・・・それは行政としても・・・。

天理市：まずは、こういう場所に私共は候補地を考えております。ここについて、環境の評価に入らせて頂きたいと考えておりますが、お話をしていく際に、地権者の方々の同意が全くない状況におきましては、・・・全く成立しないという状況もある訳です。

樺本町：あのね、もっと要点をしっかりと話して下さい。2点質問します。先ず1つ目は、今、候補地と言われたけど・・・こういう・・・移転・・・樺本ありきですか。他に候補地はあるんですか。先程答えられなかったですけども。この樺本町の我々の民意はどうなるのか。民意によって全部・・・候補で無くなると。あり得るのか。明解に答えて下さい。

天理市：私が2ページの所で申し上げた基準に適い、そして地権者の方の同意が得られる状況においてこの期間内に、この環境評価を始められる見込みが立って・・・。

樺本町：そんな事、言うてへん。

天理市：・・・これから私共が組合を設立、そして来年以降の環境評価に行こうとしている、1点と・・・という・・・。

樺本町：それは、ほんまに・・・あんのかと言うとんねやないか。

天理市：2点目の質問ですが。

樺本町：・・・他に候補地考えているんですかと聞いている。

天理市：これは私共として、勿論様々な空気や水や環境の所、車の影響も含めて、ご説明を尽くしていくという事が、大前提である訳ですが、それを進めていく中で、候補地をきちんと借り受けをした状態で、環境影響評価というのに入っていかなければ・・・。

樺本町：他に考えてへんと言うねんな。他に考えて無いという事やろ。

天理市：これは他に検討しなかった訳ではないですが、条件に適う場所が無かったという状況です。

樺本町：・・・。他に検討したんだったら、こういう所、こういう所を示しなさいよ。

天理市：過去、南部の方、田原本に近い武蔵一帯で検討させて頂いた事や、現在のクリーンセンター周辺において検討させて頂いてるという事でございますが、それについては、私も先程申しましたとおり、必要な・・・されるのかどうか、そして、それがどのような利用形態になって、それによって市民の皆さんにどういう影響するのか、そういった事を根本的に考えてこの場所にさせて頂いたという事です。ご意見については、是非この中で、実際には空気が違うじゃないか、水が違うと具体的にご指摘頂ければ、それについて、しっかり答えて行かなければと考えております。我々として、ここを候補地とする中で、・・・性の必要な手続きというの進めて参りたいと思います。

樺本町：そんな事、言うてるんじゃないのね、他の候補地どれだけ検討されたかと、ね、・・・これだけしか得られてないという事なのか、その成果、様子を私達に話しなさいよ。他の所、ここまで調べて検討したという事を言って下さい。

天理市：先ず持って今回必要な面積が既に造成され、様々な用途に活用されておらず、地権者の合意が得られる場所というのは、具体的選択肢として市内には無かった状況です。

樺本町：そんな事・・・。造成されてなかったら、造成されたらいい。・・・潰したらええんでしょ。

天理市：是非、毎日の暮らしの中で出てくるごみ、いずれかの土地で・・・。

樺本町：・・・わかってますがな、そんなん言わんでも理解してますがな、ね、ここまで来る、ね、プ

天理市：私共がお示ししている面積が、今回、過度の大きさにしている訳ではないですが、必要最小限の部分・・・。

橿本町：入口が量る所、そして駐車場あって、個々に集積場あって、あの面積だったら、結構あそこに出来そうな感じするんですけども。

天理市：2階建てにすれば出来るんじゃないかというご質問ですが、それについては、そういう考えは持っていませんでしたが、それについて、念の為一旦持って帰らせて頂いて、確認をさせていただきます。ただご理解いただきたいのは、嘉幡町の土地についても、橿本の候補地についても、我々として、土地があるから当然そこだという考えでは無く、その中で実際建つのかどうか、・・・どうなってるのかそういった事を合わせて考えて行くというのをご理解いただきたい。

橿本町：焼却場というのは、衛生管理と市民の健康向上が目的になっているが、それについての考えは。

天理市：健康については、正に環境影響評価の所で最も重要な要素になって参りますので、新しい施設というのは、十分にそれは満たしている施設であるという事です。その部分で、我々としても、全体の大気という所についても、専門家という事ではございません。

橿本町：それもまだ裁判している所あるんでしょ。実際に。

天理市：色んなケースがありまして、奈良県内では自然公園の中だからという事をきっかけで、裁判になっている所もあると聞いていますが、それはそれぞれの見地で異なって参ります。その上で、我々として今回危機管理、そして自身の所以外に、耐震設計と、環境学、廃棄物処理、地震予知、地盤土質工学、こういったものについては、然るべき方に入って頂いて、大体■■■■の先生方ですけども、お願いに上がっている最中です。どういった方に入って頂くかについても、改めて公開させていただきたいと思っております。

橿本町：候補地探しておられるんですかと聞いたら、探していなかったと聞きました。ここ橿本町しか探していなかった。・・・。

天理市：もう一度確認させて頂きたいと思いますが、今回この会議に関わっております関係の中には・・・。

橿本町：・・・今、何よりの問題が色んな、人体、健康の・・・分かってますよ。だから、老朽化している、考えなきゃいけない。だったら直ぐ・・・関係の無い場所をね、もっとちゃんとね・・・時間が・・・って、何年・・・そんな事考えなきゃ、今から30年・・・環境面クリア出来るの、本当に・・・それが皆さん・・・安保、保安・・・それをみんな思ってる。だから・・・。

天理市：クリーンセンターに直接、範囲外についての発言は控えさせていただきたいと思います。人体への影響、あるいは、累積して地面に・・・予算と時間を使っても、環境影響評価というふうになってきます。

ロセス、ここも、ここもあかんかった、櫟本ありきでは、ダメだという事です。

天理市：広さ、運用等様々な事を考え合わせたところ、具体的に並行して変更し得る所が、他には無かったという事です。これまでの期間、いかがでございましたでしょうか、毎日出していただいているごみ、これは、この土地は、焼却場では岩屋になって参ります。リサイクルについては、櫟本になって参ります。現在の私共のシステムについては、嘉幡町の土地ですが、小島と隣接した所になります。そういった・・・。

櫟本町：はい、もう結構です。変更・・・。民意はどう考えてますか。全員反対でもあここに設置されますか。

天理市：こういう質問を受けてしっかり進んでいく上で、実際にこれは、環境影響評価を受けて、県の方で認可の際は、仮にこういった具体的な例について、対応が出来ていないという事が、地元から声が上がっているにも関わらず、対応していないという事が実際の科学的根拠に基づいたものですが、そういったものが入ってくれば、それは認可の部分で状況として出て参ります。・・・そして・・・とした段階に入っていけるように必要な・・・更に下回って・・・運用を・・・作っていけるように考えています。

櫟本町：分かりました、人間の気持ちや心、あんまり関係ないと、基準に達して・・・。

天理市：その際に、何が実際ご懸念なのか、水の事がご懸念なのか、どういった点がという事を仰って頂ければ、それに対する説明は、我々として最大限やらせて頂くというのは、義務であると思っております。中身がどのような事なのか・・・。

櫟本町：クリーンセンター、平面でどうのこうのと言ってるけども、民間で立体でクリーンセンターありますやんか。それと面積の関係やったら、嘉幡町の所でも出来るのと違いますの。空き地の立体駐車場・・・。

天理市：再度の確認・・・ただ一般論として、リサイクルで使う機械は、重量を伴うものですので、そういった事から、平面でという事ですが、他にどんな例があるのか、一応確認をさせて頂きたいと思えます。その上で民間の処理量は、業者さんによって違う訳ですが・・・。

櫟本町：・・・。

天理市：構造の部分についても、他にどんな建て方があるのか・・・について思っております。嘉幡町のクリーンセンターで申しますと、車がし尿処理の所にありまして、し尿処理施設については、こちらに持って来るつもりはございませんけども、空いている部分は、今の我々の判断としては難しいと認識しておりますけども、再度確認をしていきたいと思えます。

櫟本町：実際、本体部分と、焼却炉部分と、どの位の大きさですか。・・・の面積しか無いように思いますが。

櫛本町：・・・。

天理市：・・・相当程度の住民が暮らす中で・・・周辺に1万人程度住んでいらっしゃる中で、運用されている施設もある事です。しかし、こういった市民の皆さん方に、きちりと安心して頂くために、実際に出てきている、排出ガスが、今どのような数値になっているのか、・・・決めさせていく中でやって行こうという事でございます。

櫛本町：聞けや・・・生存権というのは、皆さん方、公務員、特別公務員ではない。・・・住民の意見聞けや、聞けや。

天理市：この施設は、・・・という施設では無く、環境の基準の中でやっていけるんだというふうに考えていますが、今の・・・。

櫛本町：聞けや・・・。

天理市：今の方の発言は、おそらくそういった生存権を犯す施設であるというふうに考えておられると思います。では、生存権を犯すと考えられる立場から、それが嘉幡町の所であったり、他の所であればそれは構わないという事ですか。

櫛本町：・・・聞けや・・・。住民が・・・三鷹と仰いましたけども、東京じゃないんですよ、ここは、そうかと思えば、環境をもっと調べて、色々調べて、ここを納得させるのが筋じゃないんですか。

天理市：委員会にそういった権限があるのか、それも調べさせて頂く事になりますが、環境における評価というものになってくる訳です。残念ながら、今仰った生存権を犯す、環境権を犯すという施設であれば、その施設、全国色んな所に所在している訳でして、今現在、我々が毎日の暮らしの中で出しているごみというのを、いずれの所で・・・状況です。是非皆様方にご理解いただきたい。その上で実際、空気、水等どうなっているのかという所について、冒頭で説明させて頂いた訳ですが、その部分の具体的にどういった影響になりうるのか、それを正に時間とお金をかけてやっていきたいと思います、それが環境影響評価であるという事です。

櫛本町：ちゃうわ・・・先ず、人体、人に影響のもの、本当に全て・・・。東京じゃないんだよ、ここは・・・問題あるかも知れないから、万全を込めて調べる・・・。

天理市：東京の問題で、体に影響があるのにしょうがなく住んでいるという認識はございません。きちんと基準を満たした上で、だからその周りに住んでいらっしゃるというふうに考えています。

櫛本町：・・・櫛本村を放置するという事になったらどう思いますか。・・・祭事として、和爾下神社という祭事の中心になっている。それで例えばごみみたいな皆に嫌われるような施設を造ろうとすると、何処に造るか、一番下、裾野の・・・所に造るの常識なんです。だから、今考えられる・・・櫛本村の住民にとっては・・・それを理解して下さい。

天理市：和爾下神社を始め、本当に歴史、文化が豊かな所であると認識しています。今後・・・おいても、あるいは周辺が・・・、ただ川下という事ですが、川下を特定されたという事、何故か、天理の川下を、それは他の自治体にとっては川上でございます。そういった事の中で、それが環境に本当にどういった影響を及ぼすのかというのを・・・。

樺本町：我々、樺本に住んでいる者からしたら、樺本の事考えて言ってる。だから樺本だったら、樺本町の一番下にするというのは常識なんです。それを頭越し・・・一番川上所に造るなんて事は、例えば・・・した時・・・そんな・・・に絶対・・・造らないです。その近辺、考えてる事は理解して下さい。

天理市：その点について、ごみというのは何でしょうか。ちょっと前までは、私共が食事をしたものの、利用しなくなったものが、ごみでして、捨てられたものであるという事。しかしそのままは、衛生的ではなくなってしまいます。ですから衛生的に直接の公害が出ないようにきちっと処理するというのが、ごみ焼却施設というものである訳です。

樺本町：何かあった時に、災いが起こるような施設は、こういうものは、絶対に川下にすべきなんです。樺本側としては、それを一番上にするのは、本当に樺本の住民にとっては・・・です。それと民意という事で、例えば樺本に施設を計画してますという事で、市長が当選した。そういう事で当選したとして、それは民意でないの 天理市にはこういう団体があって、その団体が市長を推すと絶対に投票日には来ます。ですから民意という事であれば、樺本町だけの賛成、反対を聞いてもらう。それはどうですか。

天理市：選挙公約というものは、一つの民主主義における民意を反映しているかどうかの一つ指針ですので、今後しっかり・・・して頂くには、・・・状況的ににおいては、それをきちんとした形で示していき、それは必ず必要になってくると思います。ただ環境評価をやります。それに皆さん方に入って頂き、保全委員会を作って、位置に適っているかという事を検証して行くというような、手続きを取るかどうかという事は、選挙に通ったから、新たにそういう手続きであるとか、そういった所クリア出来るというものではございませんので、そういうごみ施設をするに当たって、必要な手続きは、確実に組ませて頂きながら、又皆様方に情報の進捗がある毎に、このような説明の場は持たせて頂きたいと思えます。

樺本町：その・・・市長に当選したからというのを重要視するのか、それとも樺本の賛成、反対でこの問題を決めるのかどちらかというのを聞きたい。

天理市：地元の理解を得られるよう、きちっと順を追いながら進めていく事が必須の選択だと思っております。それがきちっと出来ているかどうかという所を、市民の皆さんがご判断いただくのがアセスだと思っております。その上で、ただ今申しましたように、アセスの審査に問われたと、環境を守らないといけない。実際その土地でやった時に、本当に影響があるのかどうかという所の検証の作業であるとか、あるいは県が認めた認可を興していく、これが全く別のものになって参ります。そういった手続きを踏みながらやらないといけない。ただ皆様方が、どういった点がご懸

念なのか、空気については、実際どういった点が心配なんだという事について、きちんと我々から説明をしないといけないと思っています。

樺本町：・・・高瀬川がね・・・天理駅前出来ますね・・・市長さん言ってるように・・・。

天理市：高瀬川について実際にあったバブル前後の時の・・・状況は確認させて頂きたいと思っておりますけれども、現実には名阪のみならず、公共用地も来てますし、上手の方で様々な開発が進んでいる中で、過去水質の問題から、川の魚の数が減ったというのはあったのかなーと思います。それにおいて、今回私共の事言うのは、既に汚水等の点については、影響を持たない形でされている施設である訳ですけども、その周りを緑地帯で囲って、そこから排出されるものはどういったものなのか、これをきちっと公表して行く中で、川の保全という事についても、しっかり考えて行きたいと思っております。もう一点、直接的には関係ありませんが、今回の・・・周辺の再開発させて頂いているのは事実です。それによって初めての県と市の連携協定というのが、それをきっかけに結ぶ事が出来まして、私共として、2年・・・掛かっているという状況で、あるいは様々な政策を絡め行く中で、必要な予算というのは、半分以上国と県が持つという中で、連携協定を結ぶ事によって他の道路であったり、そういったものを天理に引っ張って来る事も出来る。そういう事の中で、皆様方からお預かりしている予算というのは、・・・していく事、それと共に他の所で空きがある所で現状の・・・非常に限定されておりまして、実際の所、小学校の改築、他の耐震工事だったり、保育所の新築であったり、・・・地域の開発、それによって、事務政策・・・によって、市民の皆さんに説明をしていきながら、・・・つなげて・・・私共の責務だと考えています。

樺本町：先程から説明聞いてるんですけど、クリーンセンターが出来るという話ですけども、樺本にとってクリーンセンターが出来てこの周辺がどういうビジョンになってくるという話は、突然・・・。ただこの辺に焼却施設出来るという事で、この説明会しているんですよ。それだけですか。それが1つと、それと先程から・・・今樺本の上、岩屋の間、個々は池もたくさんある。樺本の水瓶ですね。その間にあえて土地があるからといって造るというのは、どういう事か。・・・というふうに思います。私が農業している、してないというのではなくて、農業してる人の気持ちとしては、何でこんな事するねんという事は全員が思ってる。それを市長さんどういうふうに理解しておられるのか。第三者がいいという話ではないと思います。どない思てんの。

天理市：先ず、樺本の振興については、クリーンセンターに付属する周辺規模として、どれだけ持って来るか。これは施設によって結構違ってくるので・・・もあれば、グラウンドあれば、皆が集まれるような施設を造っていくというものもあります。これも今現在・・・として・・・ではございません。今後現地の人とお話をしていく中で、地元振興に繋がるものについては、予定通りに進んで行ったとしても、5年位時間がございます。水質等比較させていただいて、これが出来る事によって水質が悪化したというような事が無いように、しっかりして行かないといけないのは十分に認識させて頂いております。一般的な説明となりましたけども、先ず・・・についてもお話をさせて頂いた通り、そこが、ただ最後の所で、水質の問題じゃないんだと、結局確実な部分だけではないんだというようなご指摘を頂きました。それはある程度、水質の所は、出来るものかもしれないというお気持ちもあって、そういう質問に繋がっているように思いますが、やはり一番影響が出てくるのは、空気であったり・・・というふうに思います。市民の皆様の生活を

健康的に営んで頂く上でも、ごみの焼却施設をしっかりとやっていくという事は、必要不可欠な施設の中において、本当に・・・公共機関に繋がって行くのかという事についても、皆様方のご理解を頂きたい。今現在のクリーンセンターについても、雨水も流れております。それによって、川が・・・といった状況は起きておりません。又、櫛本町の皆さん全員の・・・ありませんけども、これまで小島、庵治ですとかあって、昭和57年までは、実際に煤が落ちてしまったというような状況もあってという事なんですけど、現在において、煤がと聞いているという方が今後もしらっしゃるのかどうか、この部分を是非ご理解いただきたいと思います。そして私共奈良県の下手には、大阪湾で、ずっと大和川も広がっていて、その周りにはいっぱい農業地域がある訳です。そういった地域で、今後それらに流通被害とか、もし仮に直接因果関係が証明されればそれは、・・・において農産物の被害という形になってくるかと思いますが、数にして・・・が十分にあるという状況において、・・・そういう状況は発表されておられません。実際どうなってるかという事を視察していただいて、見ていただきたいと思います。

櫛本町：嘉幡町の所、何年使ったのか知りませんが、移転する状況になってますね。櫛本にもし造られたとしても、老朽化はしますよね、そうすると又、新しい所造らないといけない訳で、建替えをしないと、その辺は、どう考えてるのか。それとも今造ろうとしている場所に、次も造れるようなスペースを確保して、考えているのか。

天理市：実際どういう形式の炉にするのかという話は、計画を進めて行く中で出していくもので、今の時点ではお示し出来ませんが、一般論として申し上げれば、クリーンセンターの施設というのは、大体25年程度の炉です。そして建物としての寿命は50年程度という事でございます。それを1度取り換えるというような所が多いです。ただここで考えていただきたいのが、仮に50年後どういった所に持って行くのか、どういう施設になるのかというご質問だと思うんですけども、50年という期間は、今昭和で言う90年ですが、昭和40年から今までと同じだけの期間がある訳です。出すものも技術も、その時に排出されるごみの量も、これは人口の部分にも影響してくる訳ですが、人口にしても、今2040年まで全国的にどの位に落ち込んで行くか議論して行く中で、2070年の時にどれ位の人口で、どの位のごみの排出量で、どういった技術だから、どの位の炉を持つとかないといけない、これを全部特定するのは、ほぼ不可能に近いと思います。勿論これは将来的に1回も検討しないという事ではないという事ではありませんが、ある程度予定が出てきた時において、今この位の人口、そしてこの位のごみの量だからこういった今の技術に照らして、施設があるんだという事でなければ、今、我々の仮定に基づいて場所を・・・して頂いたとしても、ほとんどそれは、意味が無い話だと考えています。

櫛本町：・・・本日はこれでお開きと・・・。

以 上